

令和４年度御坊市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

令和４年度御坊市の国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,384 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,298,144 千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和４年９月２日提出

御坊市長 三 浦 源 吾

第1表 歳入歳出予算補正
1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 県支出金		2, 2 8 0, 8 7 3	2, 1 6 5	2, 2 8 3, 0 3 8
	2 県補助金	2, 2 8 0, 8 7 3	2, 1 6 5	2, 2 8 3, 0 3 8
6 繰 越 金		3 6, 8 1 1	1 0, 2 1 9	4 7, 0 3 0
	1 繰 越 金	3 6, 8 1 1	1 0, 2 1 9	4 7, 0 3 0
歳 入	合 計	3, 2 8 5, 7 6 0	1 2, 3 8 4	3, 2 9 8, 1 4 4

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		4 5, 0 7 4	1 6 5	4 5, 2 3 9
	1 総務管理費	4 1, 0 0 7	1 6 5	4 1, 1 7 2
2 保険給付費		2, 2 4 2, 8 3 0	2, 0 0 0	2, 2 4 4, 8 3 0
	6 傷病諸費	1 6 8	2, 0 0 0	2, 1 6 8
5 諸支出金		3, 5 6 1	1 0, 2 1 9	1 3, 7 8 0
	1 償還金及び還付加算金	3, 5 6 1	1 0, 2 1 9	1 3, 7 8 0
歳 出 合 計		3, 2 8 5, 7 6 0	1 2, 3 8 4	3, 2 9 8, 1 4 4

参 考 資 料

令和 4 年度御坊市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）事項別明細書

1 総 括

(歳 入) (単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 県支出金	2, 2 8 0, 8 7 3	2, 1 6 5	2, 2 8 3, 0 3 8
6 繰 越 金	3 6, 8 1 1	1 0, 2 1 9	4 7, 0 3 0
歳 入 合 計	3, 2 8 5, 7 6 0	1 2, 3 8 4	3, 2 9 8, 1 4 4

(歳 出) (単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	45, 074	165	45, 239	165			
2 保険給付費	2, 242, 830	2, 000	2, 244, 830	2, 000			
5 諸支出金	3, 561	10, 219	13, 780				10, 219
歳 出 合 計	3, 285, 760	12, 384	3, 298, 144	2, 165			10, 219

2. 歳 入

(款) 4 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	2,274,373	2,165	2,276,538	2 特別交付金	2,165	
計	2,280,873	2,165	2,283,038			

(款) 6 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1 繰 越 金	36,811	10,219	47,030	1 繰 越 金	10,219	
計	36,811	10,219	47,030			

3. 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	38,861	165	39,026	165				12 委 託 料	165	電算委託165
計	41,007	165	41,172	165						

(款) 2 保険給付費

(項) 6 傷病諸費

1 傷病手当金	168	2,000	2,168	2,000				18 負担金補助及び交付金	2,000	傷病手当金 2,000
計	168	2,000	2,168	2,000						

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

6 償 還 金	1	10,219	10,220				10,219	22 償還金利子及び割引料	10,219	県費返還金 10,219
計	3,561	10,219	13,780				10,219			